

令和6年1月5日
総合企画部交通計画課
043-223-2062

東日本旅客鉄道株式会社千葉支社に対する申入れについて

東日本旅客鉄道株式会社千葉支社（以下、JR千葉支社）が発表した令和6年3月のダイヤ改正については、県内市町村のまちづくりや企業の経済活動などに大きな影響を与えることが懸念されるため、令和6年1月4日に千葉県知事からJR千葉支社長に対し、通勤快速の復活など改正内容の見直しについて、口頭で申し入れ、併せて、書面にて別添のとおり申し入れました。

東日本旅客鉄道株式会社
執行役員 千葉支社長 土澤 壇 様

千葉県知事 熊谷 俊 人

令和6年3月に実施されるダイヤ改正に係る申入れについて

このことについて、貴社が先般発表したダイヤ改正については、京葉線の朝夕時間帯の快速廃止など、県民の利便性が大きく低下する内容が含まれており、県内各地域への速達性が損なわれることによって、本県や市町村のまちづくりや企業の経済活動への影響、沿線地域の価値低下といった深刻な影響が懸念されます。

特に、朝夕に外房線や内房線から京葉線経由で東京に直通する通勤快速については、平成2年の京葉線の東京駅乗り入れにより運行を開始し、沿線地域から都心までの通勤時間の大幅な短縮を実現した象徴的な存在であり、長年にわたり重要な役割を果たしてきたことから、今回の改正で全て廃止されたことに沿線地域は大きな衝撃を受けています。

こうした内容を含む今回のダイヤ改正の内容は、県としても断じて受け入れ難いことから、下記事項について真摯に対応されるよう申し入れます。

記

- 1 本県において基幹的な鉄道路線である貴社各路線のダイヤ改正は、改正内容によっては、沿線地域の利便性や地域ブランドの低下に直結し、県民生活や経済活動、まちづくりなど、様々な形で広範な分野に影響を及ぼすものであることを十分に認識すること。
- 2 今回のダイヤ改正で全廃された京葉線の通勤快速については、廃止による影響が特に大きく、長年にわたり、通勤快速が築き上げてきた沿線地域の価値低下を引き起こすものであり、市町村や経済界からもこうした声が上がっていることから、その復活を強く求めるものであること。
- 3 今後のダイヤ改正にあたっては、列車運行の効率化のみを考慮することなく、地域の価値に及ぼす影響等について十分に配慮のうえ、仮に影響を与える改正をせざるを得ないと判断した場合は、事前に地域に対し十分な理解を得たうえで、慎重に進めること。